

## 2 調布市基本計画における5つの重点プロジェクト等の推進

基本計画に位置付けた5つの重点的取組である「安全・安心に暮らせるまち」、「調布の宝である子どもたちを応援するまち」、「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然がおりなすうるおいあるまち」を基軸とし、重点プロジェクト事業をはじめとする取組を推進しました。

### (1) 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

#### ◆ 地域の防災・防犯力を高める（7事業）

自助・共助の取組の推進と併せて、公助としての防災都市づくりと地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化とともに、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図っています。

#### ◇ 地域防災力の向上

地域防災力の向上に向けて、防災市民組織の新規結成や育成を支援し、新たに3団体が結成されました。

また、総合防災訓練及び防災フェアを実施し、多くの市民の防災対策意識の向上に寄与したほか、災害対策本部訓練・初動本部訓練や、防災教育の日における避難所開設訓練等を通じ、職員の災害対応力の向上を図りました。

あわせて、防災市民組織や自治会等のほか、市が実施する防災訓練参加者に防災啓発品（携帯トイレやウォータータンク）を配布し、各家庭での日常備蓄をはじめ、自助・共助の取組を推進しました。

#### ◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害対策基本法等に基づき、災害時における避難行動要支援者の名簿を整備するとともに、同意を得た避難行動要支援者の情報を警察、消防や市と協定を締結した地域組織等に提供することにより、平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を發揮できる体制の整備を継続的に進めました。

また、避難支援者連絡会を開催し、市と協定を締結した地域組織における避難行動要支援者支援に関する課題等の情報共有・情報交換をすることにより、支え合い・助け合いによる避難行動要支援者の避難支援体制を整備しました。さらに、令和6年に修正の調布市地域防災計画に定めた避難行動要支援者の支援における取組を具体化するため、プランを改定しました。

#### ◇ 防災備蓄品の配備及び利活用

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を行う中で、防災備蓄品を更新するとともに、防災備蓄に係るシステムを導入しました。また、市の物品について、フェーズフリーの考え方に基づき庁内での相互利活用を推進しました。

また、能登半島地震の課題を踏まえ、防災用トイレカー及び資機材搬送車を導入しました。

#### ◇ 災害情報システム等の効果的な活用

地震や風水害などの災害情報を迅速に市民に提供するため、市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの適切な運用を図りました。あわせて、平常時においても活用可能な情報伝達ツールの検討を行いました。

#### ◇ 消防団の災害対応能力の向上

迅速な消火活動に向け、消火栓の整備・更新を推進しました。あわせて、火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防指揮車及び消防ポンプ車を1台更新（第2分団）しました。

#### ◇ 命の教育活動の推進

「調布市防災教育の日」における「命」の授業の実施を通じて、市立小・中学校の全児童・生徒における自助・共助の意識の醸成に努めました。また、「いのちと心の教育」月間における「命」の授業について、地域への公開に努めるとともに、講師の招聘や映像を使用するなどして授業の充実を図りました。

そのほか、児童・生徒を対象とした普通救命講習や教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習の実施を通じて、人命救助のための知識・技能の習得につなげました。

### ◇ 犯罪抑止対策の推進

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを地域の自主的な防犯パトロールと連携し実施しました。防犯カメラについては、街頭や公園等に設置するとともに、自治会等が設置する際の整備費用補助を継続することで犯罪抑止を図りました。そのほか、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする関係団体と連携した防犯意識の啓発活動のほか、高齢者世帯に対する自動通話録音機の無料貸し出しも継続実施しました。また、若者を犯罪集団から守るための教育として、市内中学校の校内放送で闇バイト対策の呼びかけを行ったほか、中学校2校で弁護士等による講話を実施しました。

### ◆ 災害に強い都市基盤をつくる（2事業）

災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤整備を進めています。

### ◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の緊急輸送道路の沿道建築物が地震により倒壊して、道路を閉塞することがないように、旧耐震基準の緊急輸送道路沿道建築物の所有者に耐震化の働きかけを行いました。また、一般緊急輸送道路沿道建築物に対する補助事業も開始しました。

特定緊急輸送道路沿道建築物については、令和3年度末時点で耐震診断実施率は100%を達成している中、令和6年度において、対象建築物の所有者を戸別訪問したほか、補強設計に係る補助を1件実施しました。一般緊急輸送道路沿道建築物については、一部所有者からの相談もありましたが、補助の実施には至らなかったため、引き続き、耐震化に係る支援を通じ、緊急輸送道路沿道建築物の機能確保に取り組みます。

### ◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進

令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策として、狛江市との連携により、大規模ポンプ施設等の設置に向けた基本設計を実施しました。また、令和7年度の雨水管理総合計画の策定に向けた準備を進めました。地震対策については、「調布市上下水道耐震化計画（下水道）」を策定しました。

### ■ その他の主な関連事業

- ・ 防災対策検討委員会の「医療救護部会」、「避難所部会」、「福祉避難所部会」、「帰宅困難者対策部会」、「物資物流部会」及び「被災者生活再建支援部会」の各部会を開催し、全庁的な連携により諸課題を検討
- ・ シェイクアウト訓練や災害対策本部訓練、災害時協定に基づく避難所開設訓練による職員の災害対応能力の向上及び防災意識の向上
- ・ 総合防災訓練時における防災フェアの実施を通じた市民の更なる防災意識啓発の促進
- ・ 通学路等における安全確保の推進（通学路や京王線駅周辺への街頭防犯カメラの設置）
- ・ セーフティ教室の実施による子どもたちの防犯意識の向上
- ・ 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく計画的かつ予防保全的な維持管理
- ・ 木造住宅及び分譲マンションの耐震化の促進
- ・ 無電柱化の促進

## ■重点プロジェクト1の指標

指標	基準値	実績値		目標値	指標の推移
調布市の地震、風水害への災害対策に満足している市民の割合 (上段：地震、下段：風水害)	67.6%	72.2%	70.2%	75.0%	▼ ▼
	67.6% (令和3年度)	70.8% (令和5年度)	68.8% (令和6年度)	75.0% (令和8年度)	
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合	81.9% (令和4年度)	83.1% (令和5年度)	85.6% (令和6年度)	90.0% (令和8年度)	○

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）  
－：数値未把握（調査未実施など）

## (2) 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

### ◆ 子育て環境を充実させる（5事業）

地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めています。

#### ◇ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続的に実施し、保健師等による妊婦を対象とした面接（対面・オンライン）を行いました。また、育児パッケージの配布を通じて、出産・子育てに関する不安の軽減や子育てサービスに関する情報提供のほか、支援が必要な妊婦の早期発見・支援に努めました。そのほか、産後ケア事業においては、アウトリーチ（訪問）型について、平日に加え、土・日曜、祝日も実施し、サービスの更なる充実を図ることで産後の育児不安の解消に努めました。多胎児家庭支援事業では、移動経費補助の対象家庭に訪問や面接を行い、各種サービスの案内や必要な支援を行いました。これらの取組に加えて、国の出産・子育て応援交付金を活用し、身近な相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「ようこそ調布っ子サポート事業」を継続して実施しました。

#### ◇ 子どもの医療費助成

乳幼児、義務教育就学児、高校生世代に対する医療費助成について、引き続き、通院時200円（上限額）負担及び保護者の所得制限を撤廃し、完全無償化を実施しました。また、幼児教育・保育の無償化への対応、児童手当の支給等を行いました。

#### ◇ 児童虐待防止センター事業の推進

子ども家庭支援センターすこやかにおいて、児童虐待防止センター事業を実施し、相談や通報の内容に応じて、児童相談所等の関係機関と連携し、迅速で適切な対応を行うほか、保護を要する児童等への支援に関するネットワークの強化を図るため、調布市要保護児童対策地域協議会を運営しました。また、家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底する予防的支援事業（モデル事業）を引き続き実施しました。

これらの取組に加えて、児童虐待防止センターを中心に児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待の予防と早期発見に取り組むとともに、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターの設置に向けた検討をしました。

#### ◇ 保育サービスの充実

保育園待機児童数の今後の動向や減少傾向にある年少人口の推移、将来の保育需要や子育てニーズ等を踏まえて、多様な保育ニーズに対応するとともに、保育の質ガイドラインを策定し、保育の質の確保に努めました。

保育園待機児童の解消に向けて、認可保育園の空き定員や余裕スペースを活用して、年度限定型保育事業の実施による1・2歳児に対する受入枠の確保を行いました。

また、保育の質の確保に向けて、保育アドバイザーの巡回及び市内全ての認可保育園等の指導検査を実施し、保育園の運営状況を確認するとともに、保育の質ガイドラインの策定を検討しました。

#### ◇ 学童クラブ施設の整備

令和7年4月の開設に向けて、やぐもだい学童クラブとたきざか学童クラブの開設準備を行いました。

### ◆ 学校教育を充実させる（5事業）

次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めています。

#### ◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進

文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器、児童・生徒1人1台端末を授業等で活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげました。教員のICTを活用した指導力の向上を図るため、ICT支援員の配置を継続し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修を行いました。

また、ICT環境整備においては、増教室等で使用するプロジェクターの追加整備のほか、教育用ネットワークシステムの更新を実施しました。

#### ◇ 特別支援教育の推進

市立小・中学校全校で、スクールサポーター及び特別支援学級支援員の増員配置や校内通級教室を活用した巡回指導を推進することで、特別な支援を要する児童・生徒に対して、個々の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。また、校内通級教室においてICTを活用することで、より分かりやすい授業に努めるほか、タブレットを用いてデイジー教科書を活用することにより、発達障害の児童・生徒に対する支援充実を進めました。加えて、通常学級も含む全ての教員を対象とした研修を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図りました。さらに、都立特別支援学校からの依頼に基づく副籍交流を実施する中で、優れた取組を共有することを通じて、障害者理解及び多様性の理解に関する啓発を図りました。

また、北ノ台小学校において知的障害特別支援学級を設置・開設しました。

#### ◇ 不登校児童・生徒への支援

増加する不登校児童・生徒への対応として、小学校適応指導教室「太陽の子」や学びの多様化学校（不登校特例校分教室）「第七中学校はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや訪問型支援「みらい」を実施し、不登校の児童・生徒を支援しました。また、校内別室指導支援員を配置し、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施しました。

あわせて、中学生を対象とした適応指導教室の設置に向け、取組を推進しました。

#### ◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備するため、各校において地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図りました。

また、地域とともにある学校づくりを目指し、令和5年度に引き続きコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を小学校9校、中学校3校で導入し、地域学校協働本部との一体的な推進を図りました。

#### ◇ 小・中学校施設の整備

児童・生徒が良好な学習環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の老朽化対策として、公共施設マネジメント計画に基づき、校舎の外壁・屋上防水等の改修工事（2校）を行ったほか、学習環境の改善として、校舎内照明のLED化工事を6校で実施しました。

また、児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業について、事業者選定及び実施設計を行ったほか、築地小学校の改築に向け、基本構想を策定しました。

## ◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える（1事業）

子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めています。

### ◇ 子ども・若者への支援

不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた支援を行う、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談事業や学習支援事業のほか、居場所事業を通じた総合的な支援を行いました。

「調布市子ども・若者支援ネットワーク」においては、支援に関する会議のほか、子ども・若者とその家族を対象としたシンポジウムを開催しました。その他、ネットワーク構成機関を紹介するリーフレットを卒業前の市立中学校3年生全員や二十歳のつどい参加者に配布するとともに、ここあに関するインターネット広告を試行的に実施するなど、子ども・若者をターゲットとした広報活動を行いました。

また、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を行いました。

### ■ その他の主な関連事業

- ・子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）を中心とした、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援
- ・子ども食堂等への支援
- ・多摩川児童館の民間委託の実施
- ・調布ヶ丘児童館の運営における民間活力の活用に向けた併設学童クラブの民間委託の実施
- ・学童クラブにおける夏季休業期間中の外部事業者による弁当提供に向け、一部学童クラブにおいて、春季休業期間中の試行実施
- ・ひとり親家庭の親や子どもに対する学習支援や相談支援の実施
- ・ヤングケアラーコーディネーターを配置
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による児童・生徒・保護者等に対する相談支援の実施
- ・通学路の安全対策として、防犯カメラ設置の推進（啓発用巻き看板設置を含む）、通学路マップの作成
- ・食物アレルギー対策の推進（対応マニュアルに基づく不断の見直し・運用改善、慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用、医師会と連携したより適切なアレルギー対応の在り方検討、各種研修の実施）
- ・調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画の策定

### ■ 重点プロジェクト2の指標

指標	基準値	実績値		目標値	指標の推移
子育て支援サービスに満足している市民の割合	68.3% (令和3年度)	65.2% (令和5年度)	66.9% (令和6年度)	75.0% (令和8年度)	○
小・中学校の教育に満足している市民の割合	67.7% (令和3年度)	65.7% (令和5年度)	66.8% (令和6年度)	75.0% (令和8年度)	○
社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	41.0% (令和4年度)	60.7% (令和5年度)	61.1% (令和6年度)	53.0% (令和8年度)	◎

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）  
 -：数値未把握（調査未実施など）

### (3) 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

#### ◆ 地域福祉を推進する（1事業）

誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図っています。

##### ◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心に、地域共生社会の充実に向けて、複雑化・複合化した地域の生活課題に対する個別支援への対応や各福祉圏域における支援関係機関等のネットワークの構築等に取り組みました。

また、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組の下、多機関協働による包括的な支援体制の構築を推進するとともに、住民主体の交流活動の場の充実に向けた地域活動等の活性化の支援等を行い、地域における支え合いの仕組みづくりを推進しました。

#### ◆ 高齢者の暮らしを支える（3事業）

高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めています。

##### ◇ 地域包括支援センターの充実

10箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議の開催などのほか、地域包括支援センターに認知症地域支援推進事業や在宅医療・介護連携推進事業を担う職員などを配置しながら、地域福祉のネットワークづくりに努めました。

##### ◇ 認知症対策の充実

10箇所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族などへの相談支援を行ったほか、認知症の方の早期発見・早期診断につなげるため、地域連携型認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを設置し、認知症地域支援推進員と連携する認知症初期集中支援事業や、認知症健診を実施しました。また、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業を行いました。

あわせて、認知症ガイドブックの活用や認知症サポート月間の機会を捉えて、認知症に関する啓発を行うとともに、認知症高齢者連絡シートや調布市版エンディングノートの配布、認知症サポーター養成講座の実施等、認知症になっても安心して暮らせるよう支援を行いました。

##### ◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問介護及び通所介護サービスを実施しました。また、一般介護予防事業では、各種の講座等の事業を通じて、高齢者が元気で生きがいをもって自立した生活を送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要介護状態等への進行防止に寄与しました。

また、生活支援体制整備事業では、8つの福祉圏域に配置した地域支え合い推進員生活支援コーディネーターを中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズ把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めました。

## ◆ 障害者の暮らしを支える（3事業）

障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活を送ることができるよう、障害者を支える取組を進めています。

### ◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業

医療的ケアが必要な障害児・者に適切な支援が提供できるよう、障害児・者医療的ケア体制支援事業として、障害福祉課に看護職を配置して、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行い、福祉サービスのほか、医療サービスの不足や医療器具の導入等を調整し、健康状態・生活全般の改善につなげました。また、重症心身障害児・者在宅レスパイト事業を実施し、重症心身障害児・者の健康の保持とその家族の福祉の向上を図りました。

あわせて、医療機関、訪問看護ステーション、療育施設、行政による関係者連絡会を2回、実務者会を3回開催し、各機関の現状などの情報共有等を行いました。

### ◇ 障害者の就労支援

障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」及びこころの健康支援センター就労支援室「ライズ」の2箇所の障害者就労支援センターにおいて、就労面及び生活面での支援を行うとともに、障害者就労支援機関による実務者連絡会を通じたネットワークの強化を図りました。

また、企業向けセミナーを開催し、障害者雇用を推進する企業の支援など、地域開拓に取り組みました。

さらに、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う新たな通所施設「ワークライフカレッジすとっく」の開設準備を進め、令和6年4月に開設しました。

### ◇ 重度障害者施設の整備

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進め、令和6年4月に重症心身障害者の通所施設である「デイセンターまなびや国領」を開設しました。

また、重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設である「(仮称) 調布基地跡地福祉施設」の整備に向け、三鷹市、府中市とともに事業者との協議を進めました。

## ◆ 健康づくりを推進する（1事業）

それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図っています。

### ◇ 総合的ながん対策の推進

がんの早期発見、早期治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、各種がん検診の充実や普及啓発に取り組むことと併せて、市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、がん検診体制あり方検討会を設置し、4回の会議を行いました。

また、関係機関と連携し、がん患者・家族の相談・支援体制等の支援施策に関する検討を行い、モデル事業としてがん相談サポート事業を約6箇月間実施したほか、がんに罹患した40歳未満の方が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、若年がん患者在宅療養支援事業を開始しました。

### ■ その他の主な関連事業

- ・福祉3計画（地域福祉計画・高齢者総合計画・障害者総合計画）、「調布市みんなの健康・食育プラン（第4次）」の策定
- ・見守りネットワークによる地域での見守り推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ）
- ・通いの場スタートアップ事業 ・認知症サポーター養成講座
- ・FC東京と協働した「あおぞらサッカースクール」及び「ほりで〜ばらん」におけるサッカー等プログラムの実施
- ・障害者グループホームの開設・運営支援
- ・児童発達支援センター（子ども発達センター）での障害児支援
- ・手話言語条例及び障害者の意思疎通に関する条例の制定
- ・歯と口腔の健康づくり
- ・福祉人材の育成

## ■重点プロジェクト3の指標

指標	基準値	実績値		目標値	指標の推移
		(令和5年度)	(令和6年度)		
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（個別支援）	429件 (令和3年度)	431件 (令和5年度)	421件 (令和6年度)	470件 (令和8年度)	▼
高齢者の福祉に満足している市民の割合	69.5% (令和3年度)	68.6% (令和5年度)	69.1% (令和6年度)	75.5% (令和8年度)	○
障害者の福祉に満足している市民の割合	68.0% (令和3年度)	69.6% (令和5年度)	70.5% (令和6年度)	75.5% (令和8年度)	○
定期的ながん検診を受けている人の割合	47.1% (令和4年度)	48.6% (令和5年度)	51.6% (令和6年度)	55.0% (令和8年度)	○

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）  
 -：数値未把握（調査未実施など）

## (4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

### ◆ まちの活力を生み出す都市をつくる（4事業）

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図っています。

#### ◇ 調布駅前広場の整備

調布駅前広場については，交通結節機能の向上と環境空間としての広場機能の創出に向けて，段階的に整備を進めており，令和6年度は，駅前広場全体の整備工事（街築工事・舗装工事・樹木工事），南側ロータリー及び広場口の上屋工事を進めました。あわせて，昨年度に引き続き，調布駅前広場における音声案内装置による自転車通行ルールの啓発を実施しました。

#### ◇ 鉄道敷地の整備

調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地の連続した空間を有効に活用し，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間とするため，緑道等の整備を進め，令和6年度末に完成・供用開始しました。

#### ◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

調布市道路網計画に基づき，生活道路については，市道S117号線などの用地取得を進め，市道S104号線，市道S56号線の整備を実施しました。都市計画道路については，調布3・4・9号線，3・4・31号線の用地取得を進めました。また，調布3・4・26号線（旧甲州街道～甲州街道）及び調布3・4・28号線は，電線共同溝及び道路の整備を行い，調布3・4・21号線及び調布3・4・26号線（旧甲州街道～京王線）は，電線共同溝の整備を進めました。

#### ◇ 東部地区における交通環境の改善

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通を円滑にして，地域の利便性や安全性の向上を図るため，令和5年度に引き続き，京王線連続立体交差事業調査，踏切道改良促進法に基づく改良計画などを検討しました。

## ◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる（5事業）

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちが形成されているとともに「映画のまち調布」やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図っています。

### ◇ 地域経済活性化の推進

新型コロナウイルス感染症の類指定が5類に変更されて以降、調布のまちに活気とにぎわいを取り戻すため、事業者支援の中核を担う調布市商工会への支援をはじめ、商店会の実施可能な事業を積極的に支援し、地域経済の活性化に向けて取り組みました。

また、物価高騰対策としては、中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を継続したほか、市内事業者が事業用途に使用した電気・ガス・燃料の費用の一部を補助する商工会の事業を支援しました。

そのほか、令和5年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、多様な主体と連携し、地域経済活性化に向けた取組の指針となる「調布市産業振興ビジョン」を策定しました。

### ◇ 「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業や団体と連携しながら、映画・映像を「つくる」・「楽しむ」・「学ぶ」をテーマとして、高校生フィルムコンテストに代表される、世代に合わせた調布ならではの事業展開を図るとともに、イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」におけるワークショップなど、「映画のまち調布」の推進につなげました。

### ◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

名誉市民・水木しげる氏の御命日である11月30日「ゲゲゲ忌」を中心に、従来からのファンはもとより、子どもから大人まで幅広い世代が水木作品に触れ、興味を持っていただく機会を創出することで、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげることを目的として、多様な主体との連携により、「ゲゲゲ忌2024」を開催しました。

その他にも、水木プロダクションの協力の下、街路灯フラッグの製作・掲示のほか、庁用封筒や職員名刺、各種発行物などへの水木キャラクター活用のほか、新たな取組として、天神通り商店街のトランスボックスに水木作品を活用したデザインラッピングを実施するなど、「水木マンガの生まれた街 調布」ならではの特色ある事業を推進しました。

### ◇ 文化芸術事業の実施

「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、誰もが、音楽・演劇をはじめ、映画・美術・伝統芸能・スポーツなど、様々な活動を楽しむことができるよう、多様な主体との連携の下、オンラインを活用した映像配信やワークショップの実施など、創意工夫を講じながら、市民が身近に文化芸術に触れることができる機会を継続的に設けることができました。

また、パラアート展では、（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団との連携の下、福祉作業所等連絡会をはじめ、特例子会社等の参加団体とともに、障害者の文化芸術活動の機会の拡充につなげました。

そのほか、今後における市の文化芸術振興の方向を定めることを目的に、関連団体へのヒアリングや市民参加の実施及び検討委員会による検討を通じて、「調布市文化芸術推進ビジョン」を策定しました。

### ◇ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展

東京2020大会等のレガシー継承の観点を踏まえたスポーツ振興を図るため、調布市スポーツ協会等の関係団体等の様々な主体と連携し、多くの連携事業を実施することで、市民がスポーツを「する」・「みる」・「支える」機会を創出しました。あわせて、東京都町村ポッチャ大会の開催を通じてインクルーシブスポーツの普及を図りました。調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用による障害当事者の運動機会の確保や、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めることで、共生社会の充実を図りました。

また、東京2025デフリンピック大会開催を見据え、東京都をはじめとした関係機関と連携し、取組を進めました。

## ■ その他の主な関連事業

- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づく取組の推進
- ・地域公共交通計画の策定検討 ・各地区での地区計画制度を活用した街づくりの推進
- ・沿線まちづくりの推進（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けた検討）
- ・公共サイン整備方針、公共サイン整備ガイドライン、公共サイン整備計画などに基づく公共サインの整備
- ・調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び第二期調布市空き家等対策計画に基づく取組の推進
- ・経営課題の解決を目的とした創業経営相談の実施
- ・スポーツ施設の維持管理、整備、改修による市民のスポーツ環境の整備
- ・FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進

## ■重点プロジェクト4の指標

指標	基準値	実績値		目標値	指標の推移
中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	68.8% (令和4年度)	70.4% (令和5年度)	72.2% (令和6年度)	80.0% (令和8年度)	○
「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合	76.6% (令和4年度)	79.5% (令和5年度)	80.6% (令和6年度)	80.0% (令和8年度)	◎

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）  
 -：数値未把握（調査未実施など）

## (5) 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

### ◆ 脱炭素・循環型社会を形成する（2事業）

環境保全に対する意識の一層の高まりに併せて、脱炭素や循環型社会の形成を進めています。

#### ◇ 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、市の率先的な取組として、公共施設46施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入しました。

市内の二酸化炭素排出割合の約8割を占める家庭・事業所の脱炭素化に向け、省エネ設備等導入補助事業を拡充し、断熱化改修と高効率給湯器への補助を追加しました。

さらに、ゼロカーボンテーマとした広報誌「ゼロカーボンシティちょうふ」を創刊したほか、気候変動の影響による危険な暑さから市民の命を守るため、公共施設35施設をクーリングシェルターとして指定しました。

#### ◇ ごみの減量と資源化

「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に基づき、ごみの発生・排出抑制を最優先とした3Rの取組を推進しました。

また、ごみ収集車両を活用した出前講座を保育園や幼稚園、児童館で実施し、子どもたちの環境学習の機会としました。その他、調布ごみナビの機能を軸としたDXの推進を行いました。

## ◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす（4事業）

大切な財産である緑と水辺環境が守り育てられ、自然との共生を次世代に継承します。

### ◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全

崖線緑地等の維持保全や活用について、市民との協働による取組を進めるとともに、西調布・飛田給の駅前において、おもてなしガーデン事業を展開し、緑と花で来訪者を迎えました。また、公園等で地域グループによる花いっぱい運動の実施を支援しました。

深大寺元町特別緑地保全地区における保全管理計画の策定に向けた準備と併せて、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等整備計画を策定しました。

公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新や、公園トイレの新設及び改修を実施しました。

### ◇ 公園・緑地等の整備

凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の機能再編を進めるため、測量設計を実施するとともに、凸凹山の用地買戻しを実施しました。

また、「多摩川市民広場改修と周辺地区の機能再編整備プラン」に基づき、対象区域公園にすべり台を設置しました。

加えて、鉄道敷地公園において、映画ゾーンにふさわしい設え（モニュメント等）を整備しました。

### ◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、里山や公有化した土地を活用して体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組をJAマインズ、地元農家、市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。

当該地域の原風景の中心の一つである農業用水路の維持・保全に資する目的で、水路の測量・現況調査を上流から中間部分までの間で実施しました。

市民との協働の下、崖線や都市農地等の緑の保全、農の風景を継承するため、「農のあるまちづくり」の拠点として、「深大寺・佐須地域農業公園」を令和6年7月に開園し、市民参加型の体験イベントを開催しました。

### ◇ 都市農地の保全・活用

都市農地の保全を推進するため、防災や環境保全など農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備などに取り組む農業者に対して、東京都の補助事業である未来に残す東京の農地プロジェクトを活用した支援を行いました。

また、JAマインズと連携し、生産緑地地区制度及び特定生産緑地地区制度の活用を促進するとともに、新たに東つつじヶ丘市民農園及び深大寺南町第3市民農園を開設するなど、都市農地の保全・活用を図りました。

そのほか、農業振興計画が計画期間の中間年を迎えたことから、これまでの取組実績を踏まえ、今後の計画期間における見直しを行いました。

## ◆ 良好な景観を創出する（1事業）

地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進しています。

### ◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進

風情ある街なみ景観の維持・保全を図るとともに、地域資源の活用による賑わいに創出や地区の回遊性を高めるため、深大寺白鳳院の建設を見据えた来街者の安全な導線の確保等の周辺環境整備に向けて、市道C5号線（深大寺通り）の詳細設計を進めました。

### ■ その他の主な関連事業

- ・環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づく取組
- ・認定農業者や農業経営に意欲のある農業者に対する都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援の実施
- ・太陽光発電設備及び蓄電池等取付け等工事費補助の利用促進
- ・街路灯のLED化による脱炭素の推進

■重点プロジェクト5の指標

指標	基準値	実績値		目標値	指標の推移
市域から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	78.1万t-CO <sub>2</sub> (平成25年)	63.3万t-CO <sub>2</sub> (令和3年度)	63.3万t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	57.5万t-CO <sub>2</sub> (令和8年)	⇒
市の公共施設及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	1万5,843t-CO <sub>2</sub> (平成25年)	1万3,797t-CO <sub>2</sub> (令和5年度)	1万726t-CO <sub>2</sub> (令和6年度)	1万3,519t-CO <sub>2</sub> (令和7年)	◎
緑や自然環境の保全に満足している市民の割合	76.1% (令和3年度)	75.4% (令和5年度)	76.4% (令和6年度)	90.0% (令和8年度)	○
市内に優れた景観があると感じている市民の割合	81.9% (令和4年度)	81.7% (令和5年度)	83.6% (令和6年度)	90.0% (令和8年度)	○

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）  
 -：数値未把握（調査未実施など）